

# 小野公園ネーミングライツ事業パートナー募集要項

## 1 事業導入の目的

当該事業は、小野町ネーミングライツ事業実施要綱（令和7年小野町要綱第59号、以下「実施要綱」という。）に基づき、町が民間事業者等に小野町都市公園条例（昭和58年条例第9号）第6条別表1で設置している小野公園の愛称命名権を付与する代わりにその対価を得て、小野公園の運営維持及び利用者のサービス向上を図り良好な運営に資することを目的とします。

なお、ネーミングライツ事業は、運営権を付与するものではありませんので、運営に関し、介入することはできません。

## 2 募集施設の概要

### （1）施設名称

小野公園

### （2）施設概要（詳細は（別紙1）のとおり）

| No. | 名称                 | 住所                 |
|-----|--------------------|--------------------|
| 1   | B&G海洋センター（プール・体育館） | 小野町大字小野新町字美売65番地の1 |
| 2   | 町民体育館              |                    |
| 3   | 多目的グラウンド           | 小野町大字小野新町字七生根135番地 |
| 4   | 多目的運動施設            |                    |
| 5   | スマイル公園             |                    |
| 6   | 野球場                |                    |

※ “〇〇〇（企業名等）公園”、“〇〇〇（企業名等）公園 B&G海洋センター”となります。

### （3）申込金額

月額5万円以上（税込）

## 3 ネーミングライツの募集条件

### （1）契約期間

原則3年以上5年以下（月単位）とします。例）40カ月  
（契約更新を希望する場合は、優先交渉権付与）

### （2）応募資格

応募資格を有する者は、法人格を有する団体とします。  
（実施要綱第11条の各号に該当する者は除きます。）

### （3）愛称の条件

施設の設置目的や性格にふさわしく、町民の理解が得られる愛称を命名することとし、愛称の前後に「運動公園」など、施設の設置目的が分かる名称を使用することとします（実施要綱第12条の各号に該当する名称は認められません）。

### （4）契約の条件

- ①募集する名称は、本施設の愛称であることから、条例で定める施設の名称を変更するものではありません。
- ②契約期間中の愛称の変更は原則できません。

③愛称が定着するまでの一定期間は、条例上の名称等を併記する場合があります。

(5) 費用の負担

ネーミングライツ料以外の費用負担は、次のとおりとします。

| 区分                              | 町 | ネーミングライツ<br>パートナー |
|---------------------------------|---|-------------------|
| 敷地内外の表示の変更（施設看板や道路標識等）※1        |   | ○                 |
| 契約期間終了後の原状回復費用                  |   | ○                 |
| 設置した看板等を起因とした第三者への損害賠償          |   | ○                 |
| パンフレット、封筒等の町の印刷物やホームページの表示変更 ※2 | ○ |                   |

※1：敷地内の看板等の表示変更は原則実施とし、道路標識等については、町のほか関係機関と協議のうえ決定します（看板設置場所は（別紙2）のとおり）。

※2：印刷物については、改定時期等も考慮し協議のうえ、変更時期を決定します。

(6) ネーミングライツパートナーの特典

ネーミングライツパートナーには、ネーミングライツの他に次のような特典を付与することができます。希望する特典について提案してください。

なお、詳細は別途協議の上、決定するものとします。

<特典の例>

- ・本施設の屋内にパートナー専用のブースを設置できます。このブースは企業、商品のPRや広告に使用できます。

## 4 応募方法

(1) 応募期間

随時

(2) 提出書類

- ①小野町ネーミングライツ事業申込書（様式第1号）
- ②法人の概要を記載した書類
- ③社会貢献等の実績及び今後の計画
- ④登記事項証明書
- ⑤印鑑証明書
- ⑥最新年度の事業計画書
- ⑦直近1事業年度分の決算報告書及び事業報告書
- ⑧国税及び地方税の納税証明書

(3) 提出方法

提出書類（各1部）を取りまとめの上、以下のいずれかの方法で提出してください。

①郵送

②持参（土、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

(4) 応募先・問合せ先

〒963-3492 福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92

小野町役場 総務課 財政担当

電 話：0247-72-2111（内線：204） FAX：0247-72-3121

メール：soumuka@town.ono.fukushima.jp

## (5) 留意事項

- ①応募にかかる費用は、全額応募者の負担とします。
- ②必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。
- ③提出された書類は返却しません。
- ④提出された書類は、ネーミングライツパートナーの選考に使用するほか、関係機関との協議の際に提示することがあります。
- ⑤応募に関して質問がある場合は、質問書（任意様式）を問合せ先へEメール又はFAXにて提出してください。質問する際は、タイトルを「ネーミングライツ質問」としてください。なお、質問及び質問に対する回答は、順次町ホームページに掲載します。

## 5 パートナーの選定方法

### (1) 審査委員会の設置

小野町ネーミングライツ審査委員会において、応募のあったネーミングライツ料、愛称案、社会貢献等の実績、応募者の経営状況、地域性などについて、総合的な審査を行い、ネーミングライツパートナーの優先交渉権者を選定します。

なお、選考基準は（別紙3）のとおりです。

- ### (2) 小野町は、ネーミングライツパートナーの優先交渉権者と契約内容について
- 詳細な協議を行い、合意に至った時点で契約を締結します。

また、ネーミングライツパートナーが決定した場合は、ネーミングライツパートナーの名称、施設等の愛称、契約金額、契約期間等について、町ホームページ及び広報紙等への掲載等を通じて公表します。

### (3) 命名権の取り消し

小野町は、ネーミングライツパートナーが応募条件を喪失した場合、又は社会的、経済的信用の失墜行為により当該施設のイメージが損なわれる恐れがある場合などには、契約満了を待たずに命名権の付与を取り消す場合があります。

この場合、原状回復等に必要な費用は、ネーミングライツパートナーの負担とします。

## 6 愛称供用開始までのスケジュール

| 内容                   | 期間等                        |
|----------------------|----------------------------|
| ①ネーミングライツ事業申込書の受付    | 約1か月                       |
| ②審査委員会による優先交渉者の選定    |                            |
| ③ネーミングライツパートナーの決定    |                            |
| ④ネーミングライツパートナーとの契約   |                            |
| ⑤ネーミングライツパートナー・愛称の公表 |                            |
| ⑥施設の表示変更等の準備・調整      | 約1か月～2か月（ネーミングライツパートナーと調整） |
| ⑦愛称の供用開始             |                            |

## 小野公園内施設一覧

| No. | 施設名       | 規模                     | 設備                                                                          |
|-----|-----------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ①   | B&G海洋センター | 体育館(アリーナ)<br>1,182.45㎡ | バレーボールコート2面、バドミントンコート3面、<br>バスケットボールコート1面                                   |
|     |           | トレーニングルーム 476㎡         | 武道場・運動器具                                                                    |
|     |           | ミーティングルーム 50㎡          | 会議用机15脚・椅子30脚                                                               |
|     |           | 上屋付プール<br>875.17㎡      | 25m×6コース、<br>幼児用(6m×10m)<br>※夜間照明/更衣室<br>※6月1日～9月30日までオープン<br>休館：月曜日(プールのみ) |
| ②   | 町民体育館     | 体育館(アリーナ)<br>1,575㎡    | 1階：小学生用バレーボールコート4面、バドミントンコート8面、6人制バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面<br>2階：固定観覧席718席 |
|     |           | ミーティングルーム<br>60㎡(2室)   | 会議用机10脚 椅子30脚                                                               |
|     |           | 役員室 22㎡                | 机2脚 椅子8脚                                                                    |
|     |           | 放送室 22㎡                | 放送設備                                                                        |
|     |           | 幼児体育室 45㎡              | 室内遊具                                                                        |
|     |           | 男女更衣室                  | ロッカー、シャワー室                                                                  |
| ③   | 多目的グラウンド  | 19,783.87㎡             | ソフトボール4面、野球2面、夜間照明10基、トイレ                                                   |
| ④   | 多目的運動施設   | 897㎡                   | 砂入り人工芝<br>テニス1面・フットサル1面                                                     |
| ⑤   | スマイル公園    | 2,724.62㎡              | 無料開放<br>遊具(滑り台・ブランコ等)                                                       |
| ⑥   | 野球場       | 17,733.49㎡             | 内野部：土<br>外野部：芝生<br>管理棟：事務室/放送設備/トイレ/ダッグアウト/スコアボード                           |
| ⑦   | その他       |                        | 四阿2基/駐車場860台                                                                |



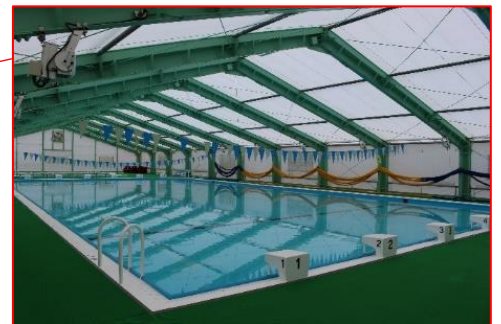
③多目的グラウンド



⑥野球場



②町民体育館



①B&G海洋センター（プール）



①B&G海洋センター（体育館）



⑤スマイル公園



④多目的運動施設

## 施設立て看板・道路看板設置場所一覧

 道路看板



## ネーミングライツパートナー選考基準

### (1) 審査項目

| 審査項目             | 審査内容                                                                                                                          | 配点  |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| ネーミングライツ料        | 応募金額の妥当性                                                                                                                      | 30  |
| 愛称               | 親しみやすさ、呼びやすさ、分かりやすさ、施設のイメージや設置目的との整合性等                                                                                        | 30  |
| 契約期間             | 希望期間の妥当性                                                                                                                      | 10  |
| 地域貢献・社会貢献        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町(県)内に本社、事務所等の有無</li> <li>・町の行事、イベントの共催等の実績</li> <li>・その他町に対する地域貢献、社会貢献の実績</li> </ul> | 10  |
| 経営の安定性           | 決算報告書等による経営状況、安定性等                                                                                                            | 10  |
| 魅力向上、地域活性化、集客の提案 | 施設の魅力向上、地域活性化、集客に関する提案                                                                                                        | 10  |
| 合 計              |                                                                                                                               | 100 |

### (2) 採点方法

| 審査項目             | 採点内容                                                                                 |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ネーミングライツ料        | <b>【応募者が1社の場合】</b><br>・配点(30点)×100%<br><b>【応募者が複数ある場合】</b><br>・配点(30点)×申込金額／最高申込金額   |
| 愛称               | 上記審査内容について総合的に勘案し、下記判断基準により算出する。                                                     |
| 契約期間             | <b>【応募者が1社の場合】</b><br>・配点(10点)×100%<br><b>【応募者が複数ある場合】</b><br>・配点(10点)×提案契約期間／希望契約期間 |
| 地域貢献・社会貢献        | 上記審査内容について総合的に勘案し、下記判断基準により算出する。                                                     |
| 経営の安定性           | 決算報告書等による経営状況、安定性等を下記判断基準により算出する。                                                    |
| 魅力向上、地域活性化、集客の提案 | 提案があった場合は、上記審査内容について総合的に勘案し、下記判断基準により算出する。ただし、提案がなかった場合は0点とする。                       |

※点数は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで算出する。

### 【判断基準】

| 評 定 | 評 価    | 点 数    |
|-----|--------|--------|
| A   | 優秀である  | 配点×1.0 |
| B   | 満足である  | 配点×0.8 |
| C   | 平均的である | 配点×0.6 |
| D   | 物足りない  | 配点×0.4 |
| E   | 劣っている  | 配点×0.2 |